

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

- 教員養成課程と新課程についての重点課題を整理する。
- カリキュラム改正の重点課題を整理する。
- 本学における環境教育専門科目の位置づけを検討する。
- 重点領域の充実の観点から、コース制の改革を検討する。
- 全学共通教養科目の制度及びカリキュラム内容について検討する。
- 県内の大学と連携し、新しい教養教育の開発の可能性について協議する。
- 社会人としての基礎能力向上の観点から、初年次教育等の見直しに着手する。
- 学士力として身に付けるべき学力や資質について、その内容及び実施体制・評価方法の課題を整理する。
- 年次ごとに学習到達度を把握・確認できる体制や評価方法等について検討する。
- 単位の実質化を図るため、学生の授業外学習を促進する方策について検討する。
- 実用的・実践的科目やその支援体制の充実について、他大学の現状や学生のニーズを調査する。
- 実践力向上の支援体制の充実に活用するため、サービス・イノベーション事業の総括を行う。
- 新教務システムの活用を図るとともに、情報技術を活用した授業の研修会を実施する。
- e-Learning の活用方策について検討する。
- アドミッション・ポリシーの見直しと現行選抜制度の改善について検討する。
- オープンキャンパス等の積極的な展開による情報提供を進めるとともに、ホームページ等の利用状況を調査し、より効果的な情報発信を検討する。

②大学院課程

- 教育学研究科において、問題解決力を育成するためのカリキュラムについて検討する。
- 経済学研究科において、22年度より導入する新カリキュラムを円滑に実施する。
- 学位審査基準等について、第1期に取り組んだ改革の成果や運用状況を検証する。
- 社会の多様なニーズに対応できるように選抜の日程や方法等を検討する。
- 県下自治体等に対して派遣制度等の活用を要請するとともに、自治体からのニーズを調査する。
- ホームページや大学院入試説明会等の広報活動を点検する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 全学的観点から、現行の教育体制の検討を進め、教員配置のあり方を検討する。
- 多様な人材を教育スタッフとして活用するための方策等を検討する。

- 自主学习・課外学習の環境を整備するため、図書館や講義室等の設備の状況について調査する。
- 学習に必要な図書館資料等の充実を図り、図書館資料と教育の連携のあり方について検討する。
- FD 推進のための重点課題を明らかにし、研修会や教員相互の授業参観などを実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- リメディアル教育や習熟度別クラス編成の実状について調査する。
- 留年状況等を調査し、要因の分析と改善方策について検討する。
- 第1期に実施した学生の生活支援施策の効果について検証を行う。
- 留学生の経済的ニーズ等の把握のため、調査を実施する。併せて政府・私費奨学金制度等に関する情報提供を行う。
- 各学部、学生支援部会と連携し、身体及びメンタル両面の相談体制を充実する。
- 危機管理講習会や健康管理上の講演会を開催し、健康診断の受診状況の改善を図る。
- キャリア教育、就職支援を充実させるための調査を行い、重点的支援のための対応等を整理する。
- 留学生に対するキャリア支援を強化するため、卒業後の進路に関する調査を実施する。
- 特色ある課外活動に対する重点的支援のあり方を調査・検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 環境に関する研究を推進するための研究拠点形成に向けて、関係機関との協議を開始する。
- 第1期の流域ガバナンスに関する共同研究の成果をまとめる。
- リスク研究を推進するため新たな方策を検討する。
- 学部プロジェクト研究について点検し、課題を整理するとともに、講演会やワークショップの開催を促進する。
- 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つニーズについての情報収集を行う。
- 地域に関する資料の収集と電子化による公開を進め、共同研究を促進する。
- 学術情報リポジトリの利用状況を調査する。
- 滋賀大学出版会（仮称）の設立について、他大学の実情を調査する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- リスク研究センターを核として、学内横断的な共同研究推進体制のあり方と支援の充実について検討する。
- 環境総合研究センターを核として、学内横断的な研究推進体制のあり方と支援の充実について検討する。
- 社会への発信に重点をおいた新しい学内横断的な共同組織の可能性について検討する。
- 内地研究員制度やサバティカル制度の充実のために課題やニーズを調査する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 環境学習支援士養成プログラムを充実し、継続する。
- 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つ人材育成に関するニーズについての情報収集を行う。
- 地域のニーズを検討し、公開講座・公開授業や、関係機関と協力して淡海生涯カレッジを実施する。
- 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つ産業振興に関するニーズについての情報収集を行う。
- 人材の育成を促す仕組みを踏まえ、まちづくり関係のプロジェクトを継続する。
- 自治体等のニーズを踏まえ、共同したプロジェクト研究を検討する。
- 彦根3大学・大学間連携協議会を通して、地域振興のニーズに応える諸課題について取り組みを検討する。
- 環びわ湖大学・地域コンソーシアムの常任幹事校として、大学連携事業に積極的に参画する。
- 地域のイベントと、学生の自主企画とを結びつける新たな仕組みを関係機関と共同で検討する。
- 社会連携の観点から、第1期に実施した学生自主企画プロジェクト等の活動の成果の検証を行う。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 東アジア・太平洋地域の既存の交流協定校との交流の拡大や質的充実のための方策について検討する。
- ヨーロッパ・北米を中心に、新たな交流協定校を開拓すべく、調査を進める。
- ダブルディグリープログラムについて協議を進めるため、国際ワークショップを開催する。
- 新しい修学制度の整備に向けて、海外の制度や交流協定校のニーズなどについて情報収集を行い、関係部局への情報の提供に努める。
- 秋季入学に係る各部局の課題について検討する。
- 留学生に対する日本語教育のカリキュラムの効果について検証する。
- 留学生に向けての外国語による授業の開設に向けて調査する。
- 第1期に実施した留学生に対する経済的支援策の効果について検証する。
- 留学生のための施設整備の基本構想を作成する。

#### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 附属学校と大学ならびに学部との連携についての第1期における実績について点検する。
- 附属学校と地域社会や自治体との連携について、これまでの実績を検証する。
- 附属学校における教育実習の運営・指導体制について、現状の問題点を整理し、今後の改善について検討する。

○大学教員と附属学校との共同研究等について、現状の問題点を整理し、今後の課題について検討する。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

○将来構想検討委員会の検討内容を踏まえ、教育・研究組織の整備についての将来ビジョンを協議するための新たな組織を整備する。

#### ②人事制度の改善

○19年度から導入した教員個人評価を評価基準に基づき実施する。

○事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。

○「事務系職員個人評価制度マニュアル」を作成する。

○専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について検討する。

○再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。

○現行の学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう検討する。

#### ③戦略的な学内資源配分

○学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。

○基本的な人事方針を定めるとともに、戦略的・重点領域に人事配置をするため、部局の人事配置の現状を調査し、問題点を整理する。

○全学センターの機能を検証し、機能別に再編の可能性を検討する。

○学部附属施設のあり方について問題点を整理する。

#### ④組織運営の改善

○経営戦略会議の組織や運営方法の見直しを行う。

○学部の執行体制や事務組織のあり方について検討する。

○大学の運営・教育研究に関わる史資料の保存・管理について、部局の実情及び他大学での実態を調査する。

○テレビ会議システムの運用を開始するとともに、利用要項を制定する。

○職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。

○内部監査で判明した課題を業務の改善に迅速に反映させるため、対象部局等に対するフォローアップを適時に実施する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○「平成21年度以降の業務合理化・簡素化に向けた改善策」の進行管理と、新たな改善策を企画するプロジェクトチームを設置する。

○学生サービスの現状を精査し、「学生センター」としての効率的な業務運営を検討する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 継続的に外部資金を獲得するための研究支援体制について検討する。
- 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つニーズについての情報収集を行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の削減

- 人件費シミュレーション等を活用し平成 17 年度比△5%以上の人件費抑制を実現させる。

##### (2) 人件費以外の経費の削減

- 業務を見直し効率化プログラムの策定を行う。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 学外からの資産貸付要請に応えるため、保有資産の点検を行う。
- 大学が持つ知的資源をもとにして、地域の持つ人材育成に関するニーズについての情報収集を行い、人材育成プログラム等の開発の可能性を検討する。
- 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 毎年開催している点検報告会を検証し、外部関係者からの意見の取り入れを進める。
- 各部局の教育・研究活動に関する外部評価のあり方について検討する。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 広報戦略を立案するために、その効果等についての実情を調査する。
- 学術情報リポジトリのコンテンツを提供するとともに、地域の持つ課題解決についての大学の地域貢献の結果について公開する。

### Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 現状把握を行い、効率的な活用に努めるため、施設利用状況調査を実施する。
- 第 2 次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策を計画的に整備推進する。
- 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第 3 次施設整備マスタープランを検討する。
- ISO14001 認証を継続維持する。
- 環境報告書作成体制、記載事項を検討する。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を実施する。

- 学内関係委員会等との連携をもとに学生相談制度の改善を図り、メンタルな悩み等を抱えた学生の支援を充実させる。
- 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させる。
- 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。
- 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。
- 情報セキュリティ対策に関する管理運用の実態把握を行う。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 内部監査で学内諸規程及び関係法令の遵守状況を適切に監査するとともに、監査室と各  
部局等が連携して関係法令の遵守を推進する。
- 公的研究費の執行に係る留意点等をホームページ等で研究者等に公表し周知を図る。
- 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に内部監査を適切に実施する。
- 公的研究費のモニタリングや教職員への意識調査を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

9億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

計画はなし

### 2 重要な財産を担保に供する計画

計画はなし

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
  - ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総 額 24	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (24百万円)

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

- 19年度から導入した教員個人評価を評価基準に基づき実施する。
- 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。
- 「事務系職員個人評価制度マニュアル」を作成する。
- 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について検討する。
- 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。
- 職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数398人

また、任期付職員数の見込みを3人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み4,021百万円 (退職手当を除く。)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

計画はなし

(長期借入金)

計画はなし

(リース資産)

計画はなし

### 4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
  - ・教育、研究に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,354
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	15
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	2,285
授業料及び入学料検定料収入	2,250
附属病院収入	—
財産処分収入	0
雑収入	35
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	101
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	5,779
支出	
業務費	5,639
教育研究経費	5,639
診療経費	—
施設整備費	24
船舶建造費	—
補助金等	15
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	101
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	5,779

[人件費の見積り]

期間中総額 4,021百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,245百万円)



2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,827
業務費	5,397
教育研究経費	882
診療経費	—
受託研究経費等	62
役員人件費	79
教員人件費	3,409
職員人件費	965
一般管理費	323
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	104
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	5,827
運営費交付金収益	3,300
授業料収益	1,948
入学金収益	273
検定料収益	85
附属病院収益	—
受託研究等収益	62
補助金等収益	15
寄附金収益	41
財務収益	1
雑益	49
施設費収益	4
資産見返運営費交付金等戻入	38
資産見返補助金等戻入	7
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,977
業務活動による支出	5,568
投資活動による支出	5,019
財務活動による支出	60
翌年度への繰越金	1,330
資金収入	11,977
業務活動による収入	5,753
運営費交付金による収入	3,354
授業料及び入学料検定料による収入	2,250
附属病院収入	—
受託研究等収入	62
補助金等収入	15
寄附金収入	23
その他の収入	49
投資活動による収入	5,046
施設費による収入	24
その他の収入	5,022
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,178

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 720人 情報教育課程 120人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 742人 [うち昼間主コース 706人 夜間主コース 36人] ファイナンス学科 278人 [うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人] 企業経営学科 360人 [うち昼間主コース 328人 夜間主コース 32人] 会計情報学科 258人 [うち昼間主コース 226人 夜間主コース 32人] 情報管理学科 278人 [うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人] 社会システム学科 324人 [うち昼間主コース 288人 夜間主コース 36人]
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人 (博士前期課程) 経営学専攻 44人 (博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人 (博士前期課程) 経済経営リスク専攻 18人 (博士後期課程)
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3

